

令和5年7月20日

足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会
田島委員からのご質問と回答

問1：0～2歳のお子さんで、保育施設等に通っていないお子さんは何人いますか。

回答：約5300人です。0～2歳のお子さんは区内に約1万2400人いますが、そのうちの43%にあたるお子さんは保育施設・幼稚園に通っていません。

問2：東京都から得られる補助金の使い道を教えてください。

回答：第2子の保育料無償化により得られる東京都からの補助金は、各保育施設の運営費の支払いに充てられます。これに伴い、区はこれまで独自に負担してきた各施設の運営費に係る支出を軽減することができます。

問3：令和元年10月から開始した「幼児教育・保育の無償化（※）」では、家計等にどのような影響がありましたか。

回答：足立区の調査ではありませんが、内閣府の令和3年度子ども・子育て支援調査研究事業として実施された「幼児教育・保育の無償化の効果等の把握に関する調査研究」（株式会社日本総合研究所）の調査結果を紹介します。

- （1）8割近くが無償化により「保育施設等に通いやすくなった」としており、また、無償化により「早期に通わせることとした」保護者も2割程度存在することから、無償化が施設利用の動機の一つとなっているとみられる。
- （2）延長保育・預かり保育・休日保育等について、4割近くが「利用しやすくなった」と感じている。
- （3）「家計に余裕が出た」という保護者は6割強であり、一定の家計への効果がみられる。
- （4）無償化によって支払う必要がなくなったお金の主な用途としては、「貯蓄（子どもの学費等の教育に関する利用を想定）」（31.5%）、「子育ての費用や教育費（習い事やベビーシッター等）」（24.1%）となっており、5割強は子どものために活用されている。
- （5）「予定の子ども数、理想の子ども数が増えた」という保護者も2割強みられ、新たに子を設けたいという意識に無償化が影響している可能性が示唆される。

※ 「幼児教育・保育の無償化」とは

令和元年10月から、幼稚園・保育所・認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスの子ども、及び、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子どもの利用料を無償化した制度